

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	令和3年12月24日
【中間会計期間】	第61期中（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	株式会社麻生
【英訳名】	Aso Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 麻生 巖
【本店の所在の場所】	福岡県飯塚市芳雄町7番18号
【電話番号】	福岡(0948)(22)3604番
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田上 智徳
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市早良区百道浜2丁目4番27号
【電話番号】	福岡(092)(832)2011番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務本部長 大濱 理
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 令和3年 4月1日 至 令和3年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日	自 令和2年 4月1日 至 令和3年 3月31日
売上高 (百万円)	111,757	105,749	91,545	231,210	227,760
経常利益 (百万円)	5,202	7,469	6,574	12,973	18,753
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	1,416	4,337	2,087	4,047	8,927
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	848	7,392	5,218	4,008	20,277
純資産額 (百万円)	70,891	79,790	94,255	73,028	91,705
総資産額 (百万円)	283,056	296,481	320,528	281,657	315,538
1株当たり純資産額 (円)	15,033.94	17,337.58	20,243.25	15,431.82	19,676.99
1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	460.46	1,409.27	678.61	1,315.51	2,902.08
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.3	18.0	19.4	16.9	19.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	11,627	7,530	10,991	17,053	16,175
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,493	2,839	6,211	13,739	12,845
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,918	14,084	10,021	1,939	13,327
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	67,371	75,155	87,959	56,232	73,148
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	6,316 [2,374]	6,548 [2,332]	6,665 [2,252]	6,052 [2,327]	6,221 [2,227]

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
ん。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社の株式取得について暫定的な会計処理の確定を行って  
おり、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当  
初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首  
から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後  
の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 令和3年 4月1日 至 令和3年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日	自 令和2年 4月1日 至 令和3年 3月31日
売上高 (百万円)	20,255	19,034	19,599	40,838	39,311
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	694	287	987	2,273	3,182
中間(当期)純利益又は中 間(当期)純損失( ) (百万円)	771	29	1,444	2,223	2,338
資本金 (百万円)	3,580	3,580	3,580	3,580	3,580
発行済株式総数 (千株)	3,210	3,210	3,210	3,210	3,210
純資産額 (百万円)	18,591	20,511	21,806	18,731	19,106
総資産額 (百万円)	134,636	145,348	162,620	132,064	147,963
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	25.00	25.00
自己資本比率 (%)	13.8	14.1	13.4	14.2	12.9
従業員数 (人)	2,095	2,136	2,148	1,909	1,961
[外、平均臨時雇用者数]	[617]	[605]	[611]	[607]	[600]

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、持分法適用関連会社であった(株)広済堂ホールディングスは当社が所有する株式を一部売却したため、持分法適用関連会社ではなくなりました。

なお、(株)廣済堂は令和3年10月1日付で(株)広済堂ホールディングスへ名称変更しております。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

令和3年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
セメント事業	348	[ 73 ]
医療関連事業	2,113	[ 382 ]
商社・流通事業	148	[ 234 ]
人材・教育事業	1,749	[ 729 ]
情報・ソフト事業	1,027	[ 197 ]
建築土木事業	1,016	[ 260 ]
その他事業	264	[ 377 ]
合計	6,665	[ 2,252 ]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

令和3年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
セメント事業	-	[ - ]
医療関連事業	2,017	[ 382 ]
商社・流通事業	-	[ - ]
人材・教育事業	-	[ - ]
情報・ソフト事業	-	[ - ]
建築土木事業	-	[ - ]
その他事業	131	[ 229 ]
合計	2,148	[ 611 ]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。  
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後の経過を注視してまいります。状況によっては、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当中間連結会計期間における売上高は、前中間連結会計期間と比較して大きく減少しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発出され、個人消費が低迷するなど厳しい状況が継続しました。その中で企業収益は徐々に持ち直しの動きが見られるものの、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループの基幹産業であるセメント業界におきましては、前年を下回る需要となっており、当社グループの販売エリアにおきましても、同様に厳しい状況にあります。また、医療業界におきましては、社会保障費が増大する中、国の医療費適正化策として、薬価を含めた全体での診療報酬のマイナス改定や在院期間短縮への政策誘導による病床稼働率の低下により、大病院の業績が厳しくなっています。加えて、第1四半期以降の新型コロナウイルス感染症の第4波・第5波の蔓延状況への対応のためのコロナ病床確保による診療制限や患者の受診抑制により、大幅に患者数が落ち込んでおり、飯塚病院の業績に大きく影響を及ぼす状況が続いております。コロナ病床の確保については、政府が準備した新型コロナウイルス感染症関連補助金により維持している状況です。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は91,545百万円（前年同期比14,203百万円、13.4%減）、営業利益は4,754百万円（前年同期比648百万円、15.8%増）、経常利益は6,574百万円（前年同期比895百万円、12.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は2,087百万円（前年同期比2,249百万円、51.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント間の取引については相殺消去しております。

#### イ セメント事業

売上高は11,377百万円（前年同期比8,221百万円、41.9%減）、セグメント利益（営業利益）は212百万円（前年同期比16百万円、7.2%減）となりました。

#### ロ 医療関連事業

売上高は19,653百万円（前年同期比1,157百万円、6.3%増）、セグメント損失（営業損失）は720百万円（前年同期もセグメント損失（営業損失）1,659百万円）となりました。

#### ハ 商社・流通事業

売上高は4,828百万円（前年同期比5,692百万円、54.1%減）、セグメント利益（営業利益）は132百万円（前年同期比61百万円、31.6%減）となりました。

#### ニ 人材・教育事業

売上高は10,485百万円（前年同期比589百万円、6.0%増）、セグメント利益（営業利益）は620百万円（前年同期比200百万円、47.8%増）となりました。

#### ホ 情報・ソフト事業

売上高は11,730百万円（前年同期比196百万円、1.6%減）、セグメント利益（営業利益）は2,762百万円（前年同期比105百万円、4.0%増）となりました。

#### ヘ 建築土木事業

売上高は29,782百万円（前年同期比984百万円、3.2%減）、セグメント利益（営業利益）は810百万円（前年同期比639百万円、44.1%減）となりました。

#### ト その他事業

売上高は3,686百万円（前年同期比856百万円、18.9%減）、セグメント利益（営業利益）は919百万円（前年同期比119百万円、14.9%増）となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益5,949百万円、減価償却費2,682百万円、持分法による投資損益 562百万円、売上債権の増減額8,167百万円、仕入債務の増減額 3,003百万円、その他の流動負債の増減額 1,583百万円、法人税等の支払額 2,636百万円等により、10,991百万円の収入（前年同期は7,530百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出2,613百万円、投資有価証券の取得による支出13,709百万円、投資有価証券の売却による収入8,184百万円等により、6,211百万円の支出（前年同期は2,839百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期・短期借入金の増減の影響等により、10,021百万円の収入（前年同期は14,084百万円の収入）となりました。

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末から14,810百万円増加し、87,959百万円となりました。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

### 生産、受注及び販売の実績

#### イ 生産実績

当社グループについては、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

#### ロ 受注実績

当社グループについては、受注生産形態をとらない製品が大半であるため、記載しておりません。

### ハ 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	前年同期比(%)
セメント事業(百万円)	11,377	58.1
医療関連事業(百万円)	19,653	106.3
商社・流通事業(百万円)	4,828	45.9
人材・教育事業(百万円)	10,485	106.0
情報・ソフト事業(百万円)	11,730	98.4
建築土木事業(百万円)	29,782	96.8
その他事業(百万円)	3,686	81.1
合計(百万円)	91,545	86.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

## 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## イ 財政状態の分析

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)	増減
総資産額(百万円)	315,538	320,528	4,990
純資産額(百万円)	91,705	94,255	2,549
自己資本比率(%)	19.2	19.4	0.2
1株当たり純資産額(円)	19,676.99	20,243.25	566.26

当中間連結会計期間末における総資産額は、現金及び預金が増加したこと、契約資産が増加したこと並びに受取手形及び売掛金が減少したこと等により前連結会計年度に比べ4,990百万円増加し、320,528百万円となりました。

当中間連結会計期間末における純資産額は、親会社株主に帰属する中間純利益及び持分法の適用範囲の変動等により利益剰余金が41百万円減少、その他の包括利益累計額が1,783百万円増加、非支配株主持分が815百万円増加したこと等により前連結会計年度に比べ2,549百万円増加し94,255百万円となりました。

## ロ 経営成績の分析

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	前年同期比(%)
売上高(百万円)	105,749	91,545	86.6
営業利益(百万円)	4,106	4,754	115.8
経常利益(百万円)	7,469	6,574	88.0
税金等調整前中間純利益 (百万円)	7,916	5,949	75.2
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	4,337	2,087	48.1

当中間連結会計期間における売上高は、前年同期に比べ14,203百万円減少し91,545百万円となりました。この減少は主に、セメント事業及び商社・流通事業の売上高減少によるものであります。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

経常利益は、前年同期に比べ895百万円減少し6,574百万円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期に比べ2,249百万円減少し2,087百万円となりました。

これらの減少は、主に持分法による投資利益の減少、関係会社株式売却損等の影響によるものであります。

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、診療材料の購入のほか、各種材料や商製品の購入、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、金融商品購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金、設備投資や長期運転資金はいずれも自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループの当中間連結会計期間における研究開発費の総額は251百万円となっており、各セグメント別の研究の目的及び研究開発費は次のとおりであります。

##### (1) セメント事業

麻生フォームクリート㈱では、原材料である起泡剤の改善・改良、工事施工用機械装置の改良・開発・導入等の研究開発を行っております。

当事業における研究開発費は24百万円であります。

##### (2) 建築土木事業

日特建設㈱では、技術開発本部を中心に、主力分野である都市再生・維持補修・環境防災に関する研究開発に取り組むとともに、ICTやAIなどを活用した新たな技術開発や、環境負荷低減に資する研究開発を推進しております。

また、将来的な社会及び顧客のニーズに応えるため、自社技術だけでなく、大学・公的研究機関・異業種企業などの外部リソースも積極的に活用し、柔軟かつ速やかな開発を進めております。

当事業における研究開発費は226百万円であります。

##### (3) 医療関連事業

該当事項はありません。

##### (4) 商社・流通事業

該当事項はありません。

##### (5) 人材・教育事業

該当事項はありません。

##### (6) 情報・ソフト事業

該当事項はありません。

##### (7) その他事業

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年12月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,210,000	3,210,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	3,210,000	3,210,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年4月1日～ 令和3年9月30日	-	3,210,000	-	3,580	-	2,499

(5)【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
学校法人麻生塾	福岡県飯塚市芳雄町3番83号	586.1	18.90
麻生 泰	福岡県飯塚市	166.0	5.35
みずほ信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	154.3	4.98
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	130.0	4.19
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	130.0	4.19
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	130.0	4.19
麻生 巖	福岡県飯塚市	123.2	3.97
株式会社小澤	和歌山県和歌山市宇須二丁目3番39号	105.0	3.39
麻生 健	東京都渋谷区	100.7	3.25
麻生興産株式会社	福岡市早良区百道浜二丁目4番27号	97.0	3.13
計	-	1,722.4	55.54

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

みずほ信託銀行株式会社 154.3千株

2. 上記のほか、当社所有の自己株式108.4千株があります。

(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 108,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,061,200	30,612	-
単元未満株式	普通株式 40,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,210,000	-	-
総株主の議決権	-	30,612	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町 7番18号	108,400	-	108,400	3.38
計	-	108,400	-	108,400	3.38

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 73,489	2 88,301
受取手形及び売掛金	52,320	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	42,319
棚卸資産	2 7,522	2 6,831
その他	5, 6 9,451	5, 6 9,828
貸倒引当金	276	273
流動資産合計	142,506	147,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 35,012	1, 2 34,980
機械装置及び運搬具（純額）	1, 2 7,247	1, 2 6,680
土地	2 45,465	2 45,579
リース資産（純額）	1 1,341	1 1,290
建設仮勘定	638	887
その他（純額）	1, 2 1,680	1, 2 1,941
有形固定資産合計	91,385	91,361
無形固定資産		
のれん	3,962	3,015
その他	2 2,859	2 2,961
無形固定資産合計	6,822	5,976
投資その他の資産		
投資有価証券	2 46,162	2 48,891
長期貸付金	3,806	3,810
繰延税金資産	15,128	13,890
その他	10,379	10,224
貸倒引当金	661	646
投資その他の資産合計	74,815	76,170
固定資産合計	173,023	173,508
繰延資産	7	11
資産合計	315,538	320,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 35,605	2 31,909
短期借入金	2 10,562	2 11,056
1年内返済予定の長期借入金	2 17,788	2 18,321
リース債務	504	496
未払法人税等	2,441	1,780
賞与引当金	3,787	3,985
その他	20,168	15,643
流動負債合計	90,858	83,193
固定負債		
長期借入金	2 107,333	2 117,336
リース債務	1,211	1,126
繰延税金負債	48	40
再評価に係る繰延税金負債	1,447	1,447
退職給付に係る負債	16,430	16,745
役員退職慰労引当金	1,454	1,457
その他	5,047	4,926
固定負債合計	132,973	143,079
負債合計	223,832	226,272
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,580	3,580
資本剰余金	2,724	2,719
利益剰余金	54,061	54,020
自己株式	259	263
株主資本合計	60,105	60,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,718	3,233
繰延ヘッジ損益	6	4
土地再評価差額金	622	622
為替換算調整勘定	795	624
退職給付に係る調整累計額	1,123	1,027
その他の包括利益累計額合計	416	2,199
非支配株主持分	31,183	31,999
純資産合計	91,705	94,255
負債純資産合計	315,538	320,528

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	105,749	91,545
売上原価	86,946	71,592
売上総利益	18,802	19,953
販売費及び一般管理費	1 14,696	1 15,198
営業利益	4,106	4,754
営業外収益		
受取利息	148	138
受取配当金	517	556
受取賃貸料	35	34
為替差益	-	216
持分法による投資利益	3,086	562
デリバティブ評価益	198	-
補助金収入	236	829
その他	316	260
営業外収益合計	4,539	2,598
営業外費用		
支払利息	555	534
為替差損	410	-
デリバティブ評価損	-	30
その他	210	213
営業外費用合計	1,176	778
経常利益	7,469	6,574
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 5
投資有価証券売却益	515	682
持分変動利益	-	29
特別利益合計	517	717
特別損失		
固定資産除売却損	3 41	3 40
減損損失	4 9	4 2
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	1	1
関係会社株式売却損	-	1,296
ゴルフ会員権売却損	1	-
持分変動損失	16	-
特別損失合計	70	1,341
税金等調整前中間純利益	7,916	5,949
法人税、住民税及び事業税	2,124	1,888
法人税等調整額	22	598
法人税等合計	2,147	2,486
中間純利益	5,769	3,462
非支配株主に帰属する中間純利益	1,432	1,375
親会社株主に帰属する中間純利益	4,337	2,087

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間純利益	5,769	3,462
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,905	1,423
繰延ヘッジ損益	6	-
為替換算調整勘定	321	157
退職給付に係る調整額	19	60
持分法適用会社に対する持分相当額	27	114
その他の包括利益合計	1,623	1,755
中間包括利益	7,392	5,218
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,935	3,829
非支配株主に係る中間包括利益	1,456	1,388

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580	2,720	45,212	254	51,257
当中間期変動額					
剰余金の配当			77		77
親会社株主に帰属する中間純利益			4,337		4,337
自己株式の取得				3	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	1	4,259	3	4,257
当中間期末残高	3,580	2,721	49,471	258	55,515

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,320	12	622	2,170	903	3,784	25,555	73,028
当中間期変動額								
剰余金の配当								77
親会社株主に帰属する中間純利益								4,337
自己株式の取得								3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,924	8	-	360	43	1,598	905	2,503
当中間期変動額合計	1,924	8	-	360	43	1,598	905	6,761
当中間期末残高	603	21	622	2,530	859	2,185	26,460	79,790

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,580	2,724	54,061	259	60,105
会計方針の変更による累積的影響額			59		59
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,580	2,724	54,120	259	60,165
当中間期変動額					
剰余金の配当			77		77
親会社株主に帰属する中間純利益			2,087		2,087
自己株式の取得				3	3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
持分法の適用範囲の変動			2,110		2,110
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	4	100	3	108
当中間期末残高	3,580	2,719	54,020	263	60,056

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,718	6	622	795	1,123	416	31,183	91,705
会計方針の変更による累積的影響額							43	102
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,718	6	622	795	1,123	416	31,226	91,808
当中間期変動額								
剰余金の配当								77
親会社株主に帰属する中間純利益								2,087
自己株式の取得								3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								4
持分法の適用範囲の変動								2,110
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,514	1	-	170	96	1,783	772	2,555
当中間期変動額合計	1,514	1	-	170	96	1,783	772	2,447
当中間期末残高	3,233	4	622	624	1,027	2,199	31,999	94,255

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	7,916	5,949
減価償却費	2,984	2,682
減損損失	9	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	18
賞与引当金の増減額（は減少）	97	197
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	307	410
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	63	3
受取利息及び受取配当金	666	694
補助金収入	236	829
支払利息	555	534
のれん償却額	947	947
持分法による投資損益（は益）	3,086	562
固定資産除売却損益（は益）	40	35
投資有価証券売却損益（は益）	515	681
投資有価証券評価損益（は益）	1	1
関係会社株式売却損益（は益）	-	1,296
デリバティブ評価損益（は益）	198	30
為替差損益（は益）	410	177
売上債権の増減額（は増加）	7,549	8,167
棚卸資産の増減額（は増加）	834	691
仕入債務の増減額（は減少）	4,074	3,003
その他の流動資産の増減額（は増加）	864	443
その他の流動負債の増減額（は減少）	1,471	1,583
その他	576	749
小計	9,962	12,206
利息及び配当金の受取額	639	1,091
利息の支払額	554	537
法人税等の支払額	2,752	2,636
補助金の受取額	236	866
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,530</b>	<b>10,991</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	26	1
短期貸付金の純増減額（は増加）	0	20
有形固定資産の取得による支出	2,365	2,613
有形固定資産の売却による収入	1	72
無形固定資産の取得による支出	138	806
投資有価証券の取得による支出	4,297	13,709
投資有価証券の売却による収入	4,198	8,184
出資金の払込による支出	-	111
関係会社株式の取得による支出	261	-
関係会社株式の売却による収入	-	2,497
長期貸付けによる支出	46	46
長期貸付金の回収による収入	100	54
その他	57	248
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,839</b>	<b>6,211</b>

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,887	494
長期借入れによる収入	20,735	19,447
長期借入金の返済による支出	7,653	8,911
リース債務の返済による支出	231	272
自己株式の取得による支出	3	3
子会社の自己株式の取得による支出	-	4
配当金の支払額	77	77
非支配株主への配当金の支払額	572	651
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,084	10,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	147	9
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	18,922	14,810
現金及び現金同等物の期首残高	56,232	73,148
現金及び現金同等物の中間期末残高	75,155	87,959

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 72社

主要な連結子会社の名称

麻生セメント(株)、麻生商事(株)、麻生フオームクリート(株)、麻生介護サービス(株)、麻生芳雄商事(株)、(株)麻生情報システム、(株)アソウ・ヒューマニーセンター、(株)麻生地所、麻生メディカルサービス(株)、(株)ぎょうせい、日特建設(株)、ASO FAL UK Ltd.、ASO FALCO Ltd.、ASO LUSCO HOLDINGS INC.、ALKMENA MAGNVS LAP LLC

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)西日本開発、(株)岡部建材

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 20社

主要な会社名

都築電気(株)、東都水産(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有)西日本開発、(株)岡部建材)及び関連会社(九州農水産物直販(株))は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の範囲の変更

(株)広済堂ホールディングス(令和3年10月1日付で(株)廣済堂から名称変更)は株式売却により当中間連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、麻生セメント(株)他8社の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ハ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しておりますが、販売用不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）、一部の小売業の商品については売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び一部の連結子会社は定額法を、その他の会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～18年

###### ロ 無形固定資産（鉱業権及びリース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### ハ 鉱業権

生産高比例法を採用しております。

###### ニ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

###### ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年及び10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

イ 工事契約

工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ロ 商品販売

商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。商品販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...コモディティ・デリバティブ(スワップ)

ヘッジ対象...コモディティ(石炭)

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

購入原燃料価格変動リスク及び借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的でコモディティ・デリバティブ(スワップ)及び金利スワップを行っております。なお、投機目的でのデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、特例処理の要件を充足しているとの判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等

固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他(投資その他の資産)に計上し、法人税法に定める期間(5年)で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

工事契約

工事契約に係る収益について、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

商品販売

商品販売のうち一部の取引について、従来は、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額の総額を収益として認識しておりましたが、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したのものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、売上高は16,141百万円減少し、売上原価は16,162百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益及び中間純利益はそれぞれ21百万円増加し、親会社株主に帰属する中間純利益は12百万円増加し、非支配株主に帰属する中間純利益は8百万円増加しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は59百万円増加し、非支配株主持分の期首残高は43百万円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた552百万円は、「補助金収入」236百万円、「その他」316百万円として組替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「補助金収入」及び「補助金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「補助金収入」 236百万円、「補助金の受取額」236百万円を区分掲記して組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
	119,298百万円	119,965百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
現金及び預金	286百万円	286百万円
棚卸資産	1,076	1,076
建物及び構築物	23,637	23,805
機械装置及び運搬具	4,226	3,840
土地	34,504	34,698
その他(有形固定資産)	11	9
その他(無形固定資産)	5	5
投資有価証券	12,569	14,674
計	76,317百万円	78,396百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
支払手形及び買掛金	426百万円	471百万円
短期借入金	1,784	788
長期借入金	36,410	37,869
計	38,620百万円	39,129百万円

## 前連結会計年度

なお、担保に供している資産には、医療法人博愛会の金融機関借入金44百万円、麻生岡山生コンクリート(株)の金融機関借入金20百万円に対し提供している次の資産を含んでおります。

土地 95百万円

また、連結上消去されている関係会社株式(消去前金額42,237百万円)及び長期貸付金(消去前金額16,222百万円)を担保に供しております。

## 当中間連結会計期間

なお、担保に供している資産には、医療法人博愛会の金融機関借入金24百万円、麻生岡山生コンクリート(株)の金融機関借入金16百万円に対し提供している次の資産を含んでおります。

土地 95百万円

また、連結上消去されている関係会社株式(消去前金額42,351百万円)及び長期貸付金(消去前金額16,089百万円)を担保に供しております。

## 3 保証債務

連結子会社以外の会社の銀行借入金等に対する債務保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
北九州アッシュリサイクルシステムズ(株)	399百万円	399百万円
飯塚都市開発(株)	146	117
計	545百万円	516百万円

## 4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
受取手形割引高	799百万円	-百万円
受取手形裏書譲渡高	161	137

## 5 手形債権流動化による譲渡残高

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
手形債権流動化による譲渡残高	1,332百万円	565百万円
上記の内、その他(流動資産)に計上している劣後部分の残高	296	152

## 6 診療報酬債権流動化による債権譲渡残高

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
診療報酬債権流動化による譲渡残高	5,648百万円	5,745百万円
上記の内、その他(流動資産)に計上している後払部分の残高	2,514	2,624

## 7 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。当中間連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
貸出コミットメントの総額	2,200百万円	2,200百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,200百万円	2,200百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
運賃及び諸掛	1,011百万円	932百万円
販売口銭	34	31
給料・賞与	5,036	5,200
賞与引当金繰入額	746	860
退職給付費用	307	285
役員退職慰労引当金繰入額	21	47
減価償却費	426	432
のれん償却額	947	947

2 固定資産売却益のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
建物及び構築物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	1	1
その他(工具、器具及び備品)	-	0

3 固定資産除売却損のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
建物及び構築物	29百万円	34百万円
機械装置及び運搬具	10	1
土地	-	2
その他(工具、器具及び備品)	1	2
無形固定資産(その他)	-	0

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

場所	用途	種類
福岡県飯塚市	遊休資産	土地

当社グループは、原則として、事業用資産については施設・店舗を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間において、遊休資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額に基づく価額及び近隣取引事例に基づく価額により評価しております。

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

場所	用途	種類
福岡県糟屋郡	事業用資産	工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については施設・店舗を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間において、事業用資産のうち、時価が下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上しております。

当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)  
前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	3,210,000	-	-	3,210,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	133,650	371	-	134,021

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 371株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	77	25	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	3,210,000	-	-	3,210,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式（株）	134,219	393	-	134,612

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 393株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
令和3年6月28日 定時株主総会	普通株式	77	25	令和3年3月31日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの  
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金	75,497百万円	88,301百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	342	342
現金及び現金同等物	75,155	87,959

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、医療関連事業における医療機器(工具、器具及び備品)及びその他事業におけるネットワーク関連設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(令和3年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(工具、器具及び備品)	84	78	5

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間(令和3年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額
その他(工具、器具及び備品)	84	81	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
1年以内	5	2
1年超	-	-
合計	5	2

(注) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
支払リース料	2	2
減価償却費相当額	2	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳  
投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
リース料債権部分	12,597	12,354
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	8,987	8,794
リース投資資産	3,609	3,560

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後(連結決算日後)の回収予定額  
投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度(令和3年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	28	29	31	32	33	1,079
リース投資資産	26	6	6	6	6	3,557

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間(令和3年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	29	30	31	33	34	1,062
リース投資資産	6	6	6	6	7	3,527

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
1年以内	1,776	1,818
1年超	28,776	27,929
合計	30,552	29,747

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	21,196	21,196	-
資産計	21,196	21,196	-
長期借入金	125,121	127,697	2,576
負債計	125,121	127,697	2,576
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	39	39	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	39	39	-

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	31,695	31,695	-
資産計	31,695	31,695	-
長期借入金	135,657	138,089	2,431
負債計	135,657	138,089	2,431
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8	8	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	8	8	-

(注) 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
非上場株式	1,688	1,812
匿名組合出資金	131	123

上記市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。

3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〇 で示しております。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券(*)				
その他有価証券				
株式	30,242	-	-	30,242
債券	-	1,427	-	1,427
デリバティブ取引				
通貨関連	-	8	-	8
資産計	30,242	1,435	-	31,678

(\*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は25百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	138,089	-	138,089
負債計	-	138,089	-	138,089

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップは第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でないためレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
その他有価証券  
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,347	13,872	3,475
	(2) 債券	1,189	1,086	102
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,536	14,959	3,577
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,401	3,054	653
	(2) 債券	233	247	14
	(3) その他	25	26	0
	小計	2,659	3,327	667
合計		21,196	18,286	2,909

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,678	20,401	5,276
	(2) 債券	1,194	1,085	108
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,872	21,487	5,384
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,564	5,068	503
	(2) 債券	232	246	14
	(3) その他	25	25	0
	小計	4,822	5,340	518
合計		31,695	26,828	4,866

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 支払日本円・受取豪ドル	124	17	39	39
合計		124	17	39	39

(注) 時価の算定方法  
取引先金融機関等から提示された価格等によって算定しております。

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 支払日本円・受取豪ドル	71	-	8	8
合計		71	-	8	8

(企業結合等関係)  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)  
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	50,406	49,517
期中増減額	889	157
中間期末(期末)残高	49,517	49,360
中間期末(期末)時価	52,267	52,837

- (注) 1 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は為替換算差額(533百万円)であり、主な減少額は連結除外した(有)プラネットホールディングスの保有する賃貸等不動産の影響によるもの(1,085百万円)及び不動産売却(180百万円)であります。当中間連結会計期間の主な増加額は為替換算差額(331百万円)であり、主な減少額は減価償却等によるものであります。
- 3 中間期末(期末)の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位：百万円)

	セメント	医療 関連	商社・流通		人材・教育		情報・ソフト		建築土 木	その他		合計
			商社	流通	人材派 遣	介護事 業	出版印 刷	情報処 理その 他		不動産 賃貸	その他	
顧客との契約から生じる収益	11,377	19,653	3,425	1,403	6,971	3,514	7,039	4,691	29,782	-	2,238	90,097
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,447	-	1,447
外部顧客への売上高	11,377	19,653	3,425	1,403	6,971	3,514	7,039	4,691	29,782	1,447	2,238	91,545

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社を取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、各事業会社が行う事業により、「セメント事業」、「医療関連事業」、「商社・流通事業」、「人材・教育事業」、「情報・ソフト事業」、「建築土木事業」及び「その他事業」の7つを報告セグメントとしております。

「セメント事業」は、各種セメント・生コンクリート・コンクリート二次製品等の製造販売等を行っております。「医療関連事業」は、病院経営に関するコンサルタント事業等を行っております。「商社・流通事業」は、建設資材等卸販売・小売業等をしております。「人材・教育事業」は、人材派遣・介護サービス等を行っております。「情報・ソフト事業」は、情報処理・情報コンテンツの販売等を行っております。「建築土木事業」は、建設・土木・緑化資材の製造販売事業等を行っております。「その他事業」は、不動産の賃貸及び販売・ゴルフ場経営等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間のセメント事業の売上高が8,678百万円減少し、医療関連事業の売上高が384百万円減少し、商社・流通事業の売上高が7,285百万円減少し、情報・ソフト事業の売上高が181百万円減少し、建築土木事業の売上高が974百万円増加し、その他事業の売上高が584百万円減少しております。なお、人材・教育事業及びセグメント利益又は損失への影響は軽微であります。

また、当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の金額に関する情報  
前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・ 流通 事業	人材・ 教育 事業	情報・ ソフト 事業	建築土木 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高										
外部顧客への売上高	19,599	18,496	10,520	9,896	11,927	30,767	4,542	105,749	-	105,749
セグメント間の内部売上高又は振替高	658	8	820	40	388	-	638	2,555	2,555	-
計	20,257	18,504	11,341	9,937	12,315	30,767	5,181	108,304	2,555	105,749
セグメント利益又は損失( )	229	1,659	193	419	2,657	1,450	799	4,089	16	4,106

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額16百万円には、セグメント間取引消去16百万円等が含まれておりません。

2 セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・ 流通 事業	人材・ 教育 事業	情報・ ソフト 事業	建築土木 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
売上高										
外部顧客への売上高	11,377	19,653	4,828	10,485	11,730	29,782	3,686	91,545	-	91,545
セグメント間の内部売上高又は振替高	663	11	1,132	32	413	-	695	2,948	2,948	-
計	12,041	19,665	5,961	10,518	12,144	29,782	4,381	94,494	2,948	91,545
セグメント利益又は損失( )	212	720	132	620	2,762	810	919	4,736	17	4,754

(注)1 セグメント利益又は損失( )の調整額17百万円には、セグメント間取引消去17百万円等が含まれておりません。

2 セグメント利益又は損失( )は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品及びサービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
62,903	32,306	3,465	98,675

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品及びサービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
53,781	33,724	3,855	91,361

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
減損損失	-	9	-	-	-	-	-	9

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
減損損失	-	-	-	-	-	-	2	2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
当中間期償却額	318	0	0	0	18	595	13	947
当中間期末残高	969	1	0	1	149	3,571	216	4,910

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	セメント 事業	医療関連 事業	商社・流通 事業	人材・教育 事業	情報・ ソフト事業	建築土木 事業	その他事業	合計
当中間期償却額	319	0	-	0	18	595	13	947
当中間期末残高	330	0	-	0	112	2,381	189	3,015

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
1株当たり純資産額	19,676.99円	20,243.25円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	91,705	94,255
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	31,183	31,999
(うち非支配株主持分(百万円))	(31,183)	(31,999)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	60,522	62,255
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	3,075	3,075

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
1株当たり中間純利益	1,409.27円	678.61円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	4,337	2,087
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利 益(百万円)	4,337	2,087
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,077	3,075

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益はそれぞれ、23.33円及び4.04円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 25,312	1 33,589
売掛金	1,064	1,038
棚卸資産	1 2,832	1 2,819
その他	3, 4 4,566	3, 4 5,730
貸倒引当金	158	155
流動資産合計	33,617	43,022
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 7,228	1 7,070
土地	1 7,960	1 7,960
その他（純額）	1,809	1,910
有形固定資産合計	16,998	16,941
無形固定資産		
	391	362
投資その他の資産		
投資有価証券	20,730	1 31,276
関係会社株式	1 64,835	1 60,287
リース債権	588	581
その他	11,007	10,353
貸倒引当金	204	204
投資その他の資産合計	96,957	102,294
固定資産合計	114,346	119,598
資産合計	147,963	162,620
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,978	5,454
短期借入金	1 21,721	1 20,143
未払法人税等	115	252
預り金	14,548	17,799
賞与引当金	1,583	1,704
その他	2,668	2,457
流動負債合計	46,615	47,811
固定負債		
長期借入金	1 74,512	1 84,964
退職給付引当金	6,531	6,751
役員退職慰労引当金	738	754
関係会社事業損失引当金	218	299
その他	242	231
固定負債合計	82,242	93,001
負債合計	128,857	140,813

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,580	3,580
資本剰余金		
資本準備金	2,499	2,499
その他資本剰余金	119	119
資本剰余金合計	2,619	2,619
利益剰余金		
利益準備金	182	182
その他利益剰余金		
特別償却準備金	110	110
固定資産圧縮積立金	626	626
別途積立金	190	190
繰越利益剰余金	10,469	11,836
利益剰余金合計	11,579	12,946
自己株式	354	358
株主資本合計	17,423	18,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,682	3,020
評価・換算差額等合計	1,682	3,020
純資産合計	19,106	21,806
負債純資産合計	147,963	162,620

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	19,034	19,599
売上原価	19,717	19,221
売上総利益又は売上総損失( )	682	378
販売費及び一般管理費	875	987
営業損失( )	1,558	609
営業外収益	1 1,800	1 2,115
営業外費用	2 529	2 518
経常利益又は経常損失( )	287	987
特別利益	3 516	3 931
特別損失	4 267	4 31
税引前中間純利益又は税引前中間純損失( )	39	1,887
法人税、住民税及び事業税	38	348
法人税等調整額	47	94
法人税等合計	9	443
中間純利益又は中間純損失( )	29	1,444

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,580	2,499	119	2,619	182	123	527	190	12,972	13,995
当中間期変動額										
剰余金の配当									77	77
中間純損失（ ）									29	29
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	107	107
当中間期末残高	3,580	2,499	119	2,619	182	123	527	190	12,865	13,888

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	349	19,845	1,113	1,113	18,731
当中間期変動額					
剰余金の配当		77			77
中間純損失（ ）		29			29
自己株式の取得	3	3			3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			1,891	1,891	1,891
当中間期変動額合計	3	110	1,891	1,891	1,780
当中間期末残高	352	19,734	777	777	20,511

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,580	2,499	119	2,619	182	110	626	190	10,469	11,579
当中間期変動額										
剰余金の配当									77	77
中間純利益									1,444	1,444
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	1,366	1,366
当中間期末残高	3,580	2,499	119	2,619	182	110	626	190	11,836	12,946

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	354	17,423	1,682	1,682	19,106
当中間期変動額					
剰余金の配当		77			77
中間純利益		1,444			1,444
自己株式の取得	3	3			3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			1,337	1,337	1,337
当中間期変動額合計	3	1,362	1,337	1,337	2,700
当中間期末残高	358	18,786	3,020	3,020	21,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

イ 販売用不動産

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ 商品及び製品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)及び売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ハ 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ニ 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車輛運搬具 2～18年

(2) 無形固定資産(鉱業権及びリース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 鉱業権

生産高比例法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規定に基づく中間期末要支給額を計上しております。

#### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の事業計画及び資産内容等を勘案して必要見込額を計上しております。

### 4 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から仕入・外注先に支払う額を控除した純額で、それ以外の取引については、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額でそれぞれ収益を認識しております。

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6 ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

#### (3) ヘッジ方針

当社は、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的で、金利スワップ取引を行っております。なお、投機目的でのデリバティブ取引は一切行わない方針であります。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、金利スワップのうち特例処理を採用しているものについては、特例処理の要件を充足しているとの判定をもって有効性の判定に代えております。

### 7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

#### (1) 資産に係る控除対象外消費税等

固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他（投資その他の資産）に計上し、法人税法に定める期間（5年）で均等償却を行っております。

#### (2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の取引について、従来は、顧客から受取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から仕入・外注先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間損益計算書は、売上高及び売上原価はそれぞれ508百万円減少しておりますが、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。

利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。当中間会計期間の1株当たり情報に与える影響もありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間において、「営業外収益」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より注記に記載することとしております。

この結果、前中間会計期間において表示していなかった「補助金収入」201百万円は「営業外収益」の主要な費目及び金額に記載することとしております。

前中間会計期間において、「特別損失」の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より注記に記載することとしております。

この結果、前中間会計期間において表示していなかった「減損損失」9百万円は「特別損失」の主要な費目及び金額に記載することとしております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
現金及び預金	120百万円	120百万円
棚卸資産	1,076	1,076
建物	4,358	4,304
土地	3,325	3,325
投資有価証券	-	1,888
関係会社株式	9,345	9,345
合計	18,225百万円	20,059百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
短期借入金	1,780百万円	780百万円
長期借入金	11,822	13,641
合計	13,602百万円	14,421百万円
第三者担保提供	18,050	17,587

## 2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
麻生セメント(株)	820百万円	485百万円
FASエコエナジー(株)	1,530	1,432
(株)アイエムケイ	491	462
北九州アッシュリサイクルシステムズ(株)	399	399
飯塚都市開発(株)	146	117
(株)麻生地所	100	100
麻生メディカルサービス(株)	7	1
麻生開発マネジメント(株)	-	160
合計	3,494百万円	3,157百万円

## 3 診療報酬債権流動化による譲渡残高

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
診療報酬債権流動化による譲渡残高	5,648百万円	5,745百万円
上記の内、その他(流動資産)に計上している後払部分の残高	2,514	2,624

## 4 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、その他(流動資産)に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
受取利息	104百万円	99百万円
受取配当金	1,078	1,169
補助金収入	201	718

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
支払利息	314百万円	305百万円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
固定資産売却益	0百万円	0百万円
投資有価証券売却益	515	682
関係会社株式売却益	-	249

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
固定資産除売却損	0百万円	27百万円
投資有価証券売却損	-	0
投資有価証券評価損	1	1
減損損失	9	2
関係会社株式評価損	255	-

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	981百万円	541百万円
無形固定資産	64	67

( 有価証券関係 )  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度 ( 令和 3 年 3 月 31 日 )

	貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
子会社株式	59	846	787
関連会社株式	8,294	12,796	4,501
合計	8,354	13,643	5,289

当中間会計期間 ( 令和 3 年 9 月 30 日 )

	中間貸借対照表計上額 ( 百万円 )	時価 ( 百万円 )	差額 ( 百万円 )
子会社株式	59	826	767
関連会社株式	3,620	8,019	4,398
合計	3,679	8,845	5,165

( 注 ) 上記に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

( 単位 : 百万円 )

	前事業年度 ( 令和 3 年 3 月 31 日 )	当中間会計期間 ( 令和 3 年 9 月 30 日 )
子会社株式	56,141	56,267
関連会社株式	339	339

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項 ( 収益認識関係 )」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第60期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月28日福岡財務支局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

令和3年7月2日福岡財務支局長に提出。

事業年度 第60期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月24日

株式会社麻生

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 田 博 之

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社麻生の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社麻生及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月24日

株式会社麻生

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 田 博 之

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社麻生の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社麻生の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。